

令和4年度 名護市指定管理者制度の運用に係る  
モニタリングについて

**評価区分**

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月31日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市観光情報センター		
所在地	名護市城三丁目5番15号		
施設概要	名護市観光情報センターは、水産業及び観光の振興に繋がる情報発信を行うとともに、高速船やコミュニティバスの交通利用の待合が可能な施設となっている。		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	代表理事組合長 安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	52-2812	
指定期間	令和4年7月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	施設及び設備の維持管理に関する業務 産業及び観光の振興に繋がる情報発信業務等		
所管課	企画部まちなか再開発・公共交通プロジェクトチーム		
	電話	54-1313	
	E-mail	machinakakoutsu@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	名護市や観光情報等を発信するとともに、隣接する名護漁港水産物直売所と連携し、水産業及び魚食普及に関する情報発信も行い、利用者サービスの向上及び観光客の誘致等に取り組んでいきたい。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	物価高騰等に伴う収支の見直し		
評価の理由	施設の安全管理については、消防訓練等を行い、従事者の教育・研修に取り組んでいる。また、衛生管理についても定期清掃を実施し、施設の維持管理に努めている。当該施設が水産業及び観光の振興に繋がる情報発信も行う施設であることから、常に利用者へ最新の情報を提供するとともに、高速船やコミュニティバスの待合所として、乗降支援や発券業務を実施し、地域住民のみならず、市外、県外からの利用者のサービス向上に取り組んでいる。今後は新たな自主事業の検討も行っていただき更なる経営の健全化に期待したい。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価			
令和 年度	指摘事項		
	措置状況		

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票		評価票作成日	令和5年8月7日
<b>1 指定管理者概要</b>					
施設名	名護市営市場・名護市青果等市場				
所在地	名護市城一丁目4番11号・名護市字宇茂佐1番地				
施設概要	<p><b>【市営市場】</b></p> <p>1962年に当時名護町営市場として改築整備され、60以上の店舗が営業していました。名護市営市場は、現在の市場機能を整備拡充し、飲食施設、人材育成施設、チャレンジショップ、ワゴンショップ、買い物広場、駐車場を整備しています。</p> <p><b>【青果等市場】</b></p> <p>地域農産物の販路先を確保し、地産地消の推進や農家所得の安定・向上を図り、地域農業の振興に貢献するとともに、市内の小売店や飲食店、観光施設等への食料供給の拠点、また地域農産物の市内外への安定した供給体制を確立するための拠点となる施設を目的として青果等市場を設置。</p>				
指定管理者	名称	一般社団法人 資源活用管理協会			
	代表者	理事長 池間 學			
	所在地	名護市大東三丁目3番4号			
	電話	090-7455-6287			
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日				
指定管理者の業務	<p><b>【市営市場】</b></p> <p>(1)各施設の広報、利用予約及び受付業務  (2)光熱水費及び共益費の回収業務  (3)休場日または営業時間に関する業務  (4)ワゴンショップ、食文化人材育成施設及び駐車場の管理に関する業務  (5)立入の制限等に関する業務  (6)原状回復に関する業務  (7)施設及び設備の維持管理に関する業務  (8)その他市場の管理上、市長が必要と認める業務</p> <p><b>【青果等市場】</b></p> <p>(1)施設及び設備の保守管理業務（清掃業務、施設保安業務、防災等に関すること、保守管理業務、修繕）  (2)使用料等の徴収</p>				
所管課	地域経済部 商工・企業誘致課				
	電話	0980-53-7530			
	E-mail	shoukoukigyoyuuchi@city.nago.lg.jp			
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>					
評価	優良				

今後の目標	業務の実施については、関係法令、条例及び仕様書等を遵守し、常に業務内容の検討・改善を行い、施設の設置目的を最大限に発揮した管理運営に努める。	
<b>3 所管課による評価</b>		
評 価	優良	
指 摘 事 項	テナントとの連携強化	
評 価 の 理 由	市場の管理運営業務については、適正に業務を実施している。	
<b>4 過年度の評価</b>		
評 価	優良	
令和4年度	指摘事項	施設の清掃業務体制を強化する。
	措置状況	概ね改善されている。
<b>※1 評価区分</b> 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月15日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市マルチメディア館、みらい1号館～5号館（6施設）		
所在地	マルチメディア館：名護市字豊原224番地3、 みらい1号館：名護市字豊原200番地 みらい2号館：名護市字豊原195番地3 みらい3号館：名護市字豊原181番地 みらい4号館：名護市字久志252番地1 みらい5号館：名護市字久志221番地38		
施設概要	<p>●名護市マルチメディア館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：4,104㎡（平成11年4月開館）</p> <p>●みらい1号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：2,244㎡（平成16年4月会館）</p> <p>●みらい2号館 鉄筋コンクリート造2階建（一部免振構造） 延床面積：4,809㎡（平成17年4月会館）</p> <p>●みらい3号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：3,690㎡（平成21年4月会館）</p> <p>●みらい4号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：5,765㎡（平成25年4月会館）</p> <p>●みらい5号館 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：4,196㎡（平成30年11月会館）</p> <p>名護市の情報通信産業振興地域及び情報通信産業特別地区並びに経済金融活性化特別地区の振興に資する雇用の拡大及び人財の育成を目的に名護市情報通信・金融特区施設を整備</p>		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人NDA	
	代表者	理事長 宮城 浩二	
	所在地	名護市字豊原224番地3	
	電話	(0980) 55-3333	
指定期間	令和4年4月1日～令和14年3月31日（10年間）		
指定管理者の業務	①インキュベート施設管理運営事業 ②情報通信・金融特区施設インフラの管理運営事業 ③情報通信・金融関連企業誘致・支援事業 ④広報、イベント企画・実施事業 ⑤人財育成企画・実施事業 ⑥久辺三区のまちづくり支援事業		
所管課	地域経済部 商工・企業誘致課		
	電話	0980-53-7530	
	E-mail	shoukoukigyoyuuchi@city.nago.lg.jp	

2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）	
評 価	優 良
今後の目標	<p>(1) 特区施設の維持管理を適切に実施すると共に、入居企業よりの事故及び故障等の報告を受け、対応についてマニュアル化を図り、迅速な対応を行う。</p> <p>(2) 施設の空室率が28.8%となっており、企業誘致を強化していく。</p>
3 所管課による評価	
評 価	優 良
指 摘 事 項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事故等の対応マニュアルの作成、業務報告書等の雛形の整理を行うこと</li> <li>・ 企業誘致活動の強化を図るため、HPの更新、積極的な活用を図ること</li> <li>・ 使用料・共益費の未納者に対し納付に向け早期対応を図ること</li> <li>・ 施設管理専門の技術職員の雇用を検討すること</li> <li>・ 入居企業の意見・要望を把握し、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向け取り組んでいくこと</li> </ul>
評 価 の 理 由	<p>協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用であり、業務における従業員の接客対応など適切に行われている。</p> <p>今後は、入居企業が安心して使用できるよう施設の管理、体制の強化が必要になる。</p>
4 過年度の評価	
評 価	優 良
令和3年度	<b>指摘事項</b> ①入居企業から事故及び故障等の報告があった際のマニュアル化を図り、迅速な対応ができるよう取り組んでいるようだが、今後も改善を図るよう期待している。 ②昨年同様、名護市と連携して、入居者の満足度の向上と企業誘致活動を強化していき、雇用創出に向けて取り組んでいくこと。
	<b>措置状況</b> ①マニュアルは連絡体制のみ、事故及び故障等が起こった際に行う手順を作成してほしい。 ②令和4年度も新型コロナウイルス感染症により、入居企業間の交流会等開催できなかったため、今後積極的な取り組みを期待している。
<b>※1 評価区分</b> 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。	

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月7日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護自然動植物公園		
所在地	沖縄県名護市字名護4607番地41		
施設概要	市民の健康増進及び生涯学習を推進するとともに、動植物の生態保全や情報発信の拠点施設として設置 ・総面積：20.9ha		
指定管理者	名称	名護自然動植物公園株式会社	
	代表者	代表取締役 宮里 好一	
	所在地	名護市字名護4607番地41	
	電話	(0980) 52-6348	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）		
指定管理者の業務	動植物公園として動物の飼育展示と繁殖、植物の展示と増殖事業、施設の維持管理業務と、その施設への誘客営業活動を行う。		
所管課	地域経済部 観光課課		
	電話	0980-53-5438	
	E-mail	kankou@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	市民の健康増進、動植物の生態保全を充実し、地域貢献できる施設を目標に、人と動植物の共生と持続可能な開発の実現を目指していきます。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	特になし		
評価の理由	長期にわたり同施設の指定管理者としてノウハウを活かし、同施設の飛躍に期待が持てた。また、新たな展示動物の導入など動植物公園としての魅力向上を図っており今後とも、一丸となって施設運営管理に努めていけると思い、優良とする。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和 年度	指摘事項	特になし	
	措置状況	特になし	
<b>※1 評価区分</b> 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。			

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月24日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	21世紀の森体育館・陸上競技場・真喜屋運動広場		
所在地	沖縄県名護市大南2丁目1番1号		
施設概要	〈体育館〉 メインアリーナ・大集会場・会議室1、2・ミーティングルーム1、2・トレーニングルーム 〈陸上競技場〉 400m×8レーン 日本陸上連盟第3種公認陸上競技場 〈真喜屋運動広場〉 野球場・200mトラック		
指定管理者	名称	沖縄文化スポーツイノベーション株式会社	
	代表者	宮里 好一	
	所在地	沖縄県沖縄市比屋根2丁目15番2号	
	電話	(0980) 53-6890	
指定期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年度間）		
指定管理者の業務	(1) 休館日又は利用時間の変更に関する業務 (2) 使用料の徴収及び納付期日に関する業務 (3) 立入の制限等に関する業務 (4) 原状回復に関する業務 (5) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (6) その他本施設の管理上、市長が必要と認める業務 (7) 自主事業業務		
所管課	地域経済部文化スポーツ振興課		
	E-mail	(0980) 53-5431	
	E-mail	bunkasports@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	前年度ご指導頂いた内容を改善し、施設の修繕を進めながら施設運営できた。名護市との連携を密にし、地域貢献をモットーに施設内外含めて活用し、施設利用者に最大限楽しんでもらえるような管理運営を目指していきます。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	良好		
指摘事項	前年度に消防点検の報告で指摘があったため、施設の修繕、日常の点検・補修等について管理運営の改善を求める。一部予約の受付業務などの市民対応について所管課へ案内する等の十分ではない対応が見受けられた為、更なる資質向上に努めてもらいたい。 年度初めに事業計画書等の報告書の提出を求める。		

<b>評価の理由</b>		前年度の指摘について改善された面もあり、施設運営に努力している。職員の研修、清掃作業などサービス向上のため努力している。一部書類の提出や毎月の報告業務について改善の余地がある。
<b>4 過年度の評価</b>		
<b>評価</b>		優良
令和3年度	<b>措置状況</b>	設備や備品の管理体制において課題があり、積極的な設備の修繕や備品の状態管理に努めてもらいたい。また、事業運営においては担当課との連絡体制が十分ではなかったため名護市と連携を図り、市民サービスの資質向上にむけ柔軟な事業運営に努めてもらいたい。
	<b>措置状況</b>	備品台帳により管理体制の改善がみられるが、一部継続して改善の必要がある。事業運営において、担当課と連絡体制の改善に努めている。
<b>※1 評価区分</b> 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月24日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市B&G海洋センタープール		
所在地	名護市大北1-28-5		
施設概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・室内温水プール（・25mプール7コース ・幼児プール ・ジャグジープール）</li> <li>・多目的室</li> </ul>		
指定管理者	名称	名護市B & G海洋センター指定管理者共同企業体	
	代表者	呉屋智仁	
	所在地	浦添市伊祖4-21-11	
	電話	098-870-0442	
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>(8) 休館日又は利用時間の変更に関する業務</li> <li>(9) 使用料の徴収及び納付期日に関する業務</li> <li>(10) 立入の制限等に関する業務</li> <li>(11) 原状回復に関する業務</li> <li>(12) 施設及び設備の維持管理に関する業務</li> <li>(13) その他本施設の管理上、市長が必要と認める業務</li> <li>(14) 自主事業業務</li> <li>(15) B &amp; G財団事業業務</li> </ul>		
所管課	地域経済部文化スポーツ振興課		
	電話	(0980) 53-5431	
	E-mail	bunkasports@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<p>施設の見学者や新規利用者へのアプローチ（初回案内等）を丁寧に行い、施設利用者増へ努める。また、自主事業の教室定員をすこしずつ拡張し、安全に実施が出来るよう努める。引き続きB&amp;G財団事業への積極的な取り組みを行い、財団評価「特Aクラス」を獲得（維持）すること。</p> <p>今後とも住民サービスの向上、自主事業の取組、財団事業の参加に努め、法令等の順守、安全・安心を軸とした施設の管理・運営を行って参ります。</p>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	<p>利用者の安全のため施設の修繕、日常の点検・補修等についても細心の注意を払い、計画的な修繕等維持管理に努めてもらいたい。収支状況等に応じ自主事業等の見直しを検討してもらいたい。</p>		
評価の理由	<p>令和3年度の大規模修繕後のリニューアル記念式典プール無料開放を実施し、利用者へのサービス向上を行い、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら各種事業、B &amp; G財団事業の取組への努力が垣間見られるため。</p>		

#### 4 過年度の評価

評 価		優良
令和3年度	指摘事項	清掃面について、駐車場等施設内の除草を求める声が利用者から上がっていますので、適宜環境衛生に努めていただくようお願いいたします。また、館内の節水・節電について、掲示物を活用する等利用者への周知をお願いいたします。
	措置状況	清掃面について、休館中に除草作業が行われました。適宜環境衛生に努めて改善が見られました。

##### ※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月10日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市羽地地域直売加工施設		
所在地	名護市字真喜屋763番地1		
施設概要	名護市羽地地域直売加工施設は、羽地地域の豊富な資源である農産物及び畜産物、海産物を新鮮な状態で提供し、これらの加工品を販売する施設です。市内外及び観光客等に地域の魅力を発信することで、一次産業に従事する市民の所得向上を目指しています。		
指定管理者	名称	沖縄県羽地振興協同組合	
	代表者	代表理事 屋比久 稔	
	所在地	沖縄県名護市字真喜屋763番地1	
	電話	0980-58-2358	
指定期間	平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日		
指定管理者の業務	名護市羽地地域直売加工施設の設備目的を理解し、効果的・経済的・安定的な管理運営を行い、地域の農畜産物を生かして多様な経済波及効果の向上及び活性化に資するように取り組む。		
所管課	地域経済部 羽地支所		
	電話	0980-58-1221	
	E-mail	haneji@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	買い物弱者支援として、近隣地域への移動販売を再開し、利用者の意見や要望を取り入れ、必要商品の充実を目指す。また、自主イベントの開催や地域行事、各種イベントへ積極的に参加し、地域の特産品を内外へPRする。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	良好		
指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務履行において、市と協議なしに進められている事例がある。</li> <li>・自主事業やイベント等の記録や実施報告が必要。</li> </ul>		
評価の理由	利用者や生産者と積極的にコミュニケーションを図っており、常に地域のニーズを取り入れようという姿勢が見られる。一方で、施設の不具合に対し修繕等に期間を要しており、早急な対応が求められる。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和 年度	指摘事項	HPの更新が少なく、SNSなども活用した積極的な情報発信が必要。	
	措置状況	SNSを活用し、季節の農産物の情報配信を強化している。しかし、HPの更新頻度は少なく、活用については依然課題が残る。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年9月29日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市二見以北地域交流拠点施設		
所在地	名護市字大浦465番地7		
施設概要	<p>名護市東海岸（二見以北）地域の豊かな自然環境や伝統芸能などの地域資源を活かすことで、地域文化の継承や地域の活性化を促し、更には雇用の創出及び地場産業（農水産業）等を支援するための拠点施設として、平成23年3月にオープンした。農作物、加工品、花木の直販所、食堂、カフェが入居し、大浦川でのカヤック体験等を実施している。</p> <p>①敷地面積 8,059.00㎡            ②建物構造 鉄筋コンクリート造 1階建て            ③建築面積 986.76㎡            ④付属施設 大浦マングローブロード、駐車場</p>		
指定管理者	名称	株式会社 わんさか	
	代表者	深田 友樹英	
	所在地	名護市字大浦465番地7	
	電話	0980-51-9446	
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	(1) 休館日又は利用時間に関する業務 (2) 利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 (3) 利用の許可の取消し等及び立入りの制限等に関する業務 (4) 原状回復に関する業務 (5) 施設、附帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 (6) 二見以北地域の活性化の為の事業の企画、立案及び実施に関する業務 (7) 事業報告 (8) 緊急時等への対応 (9) 市行事等への協力 (10) 遺失物・拾得物の処置・保管業務 (11) 個人情報保護について (12) その他施設の管理上、市長が必要と認める業務		
所管課	地域経済部久志支所		
	電話	0980-55-8101	
	E-mail	kushi@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	1 優良		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理業務仕様書の内容に対応できるよう、マニュアル等必要な事項の整備を行なっていく。</li> <li>地域の拠点としてより具体的に利用者の声を把握し記録する方法を確立していく。</li> </ul>		

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰など不安定な経済情勢、機能強化改修工事による影響の中でも安定した経営と管理業務を実施できるよう仕組みの構築と人材育成を行い経営改善に努めていく。</li> </ul>
<b>3 所管課による評価</b>		
<b>評 価</b>		3可 概ね可だが、改善を要する業務もある。
<b>指 摘 事 項</b>		<p>(1) 業務履行に関すること</p> <p>①前年度指摘のあった消防訓練の実施や事件対応マニュアルが作成されており改善がみられる。</p> <p>②年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が定められた期限内に提出されていない。</p> <p>③施設、附帯設備について5年間の修繕計画及び年間維持経計画等の作成及び運用を開始した。引き続き計画に沿った運用を続けていく必要がある。</p> <p>(2) 住民サービスの質に関すること</p> <p>①通常業務や自主事業に対する満足度や職員の接遇に対する客観的評価等を得るためのアンケート調査が必要である。</p> <p>(3) 住民サービスの継続性・安定性に関すること</p> <p>①年度毎の事業計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等を期限内に提出すること。</p> <p>②個別施設ごとの年間計画や収支計画の作成</p> <p>(4) 指定管理業務の改善等に関すること</p> <p>①口頭や文書による改善指示等に対して速やかに対応する必要がある。</p>
<b>評 価 の 理 由</b>		前年度の指摘を受けて改善された面もあるが、必要書類の期限内提出など、引き続き改善の余地がある。
<b>4 過年度の評価</b>		
<b>評 価</b>		2良好 概ね良好だが、改善を要する業務もある。
<b>令和3年度</b>	<b>指摘事項</b>	<p>(1) 業務履行に関すること</p> <p>③前年度指摘のあった消防訓練の実施や事件対応マニュアルが作成されており改善がみられる。</p> <p>④年度毎の業務計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等が定められた期限内に提出されていない。</p> <p>③施設、附帯設備について5年間の修繕計画及び年間維持経計画等の作成及び運用を開始した。引き続き計画に沿った運用を続けていく必要がある。</p> <p>(2) 住民サービスの質に関すること</p> <p>①通常業務や自主事業に対する満足度や職員の接遇に対する客観的評価等を得るためのアンケート調査が必要。</p> <p>(3) 住民サービスの継続性・安定性に関すること</p> <p>①年度毎の事業計画書・事業報告書、収支予算書・決算書等を期限内に提出すること。</p> <p>②個別施設ごとの年間計画や収支計画の作成</p>

		(4) 指定管理業務の改善等に関すること ①口頭や文書による改善指示等に対して速やかに対応する必要がある。
	<b>措置状況</b>	口頭による改善指示
<p><b>※1 評価区分</b></p> <p>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月7日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市やがじ農業体験施設		
所在地	名護市字饒平名1304番地		
施設概要	集荷選別体験施設（鉄筋造平屋建）・栽培施設2棟（H鋼ハウス／3連棟） 育苗施設（角鋼ハウス）・露地栽培施設		
指定管理者	名称	農業生産法人合同会社やがじ島	
	代表者	代表社員 宮城 政喜	
	所在地	名護市字済井出28番地	
	電話	0980-51-4788	
指定期間	令和4年4月1日～令和7年3月31日		
指定管理者の業務	一般管理（受付・案内業務／消耗品供給業務／利用料金徴収業務） 保守・保安（施設維持管理業務／機械設備等保守業務） 衛生（清掃業務／浄化槽管理業務／廃棄物管理業務／その他衛生管理業務）		
所管課	地域経済部 屋我地支所		
	電話	0980-52-8101	
	E-mail	yagaji@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	可		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPやSNSを活用して地域内外へ情報を発信する。</li> <li>・関係団体と連携を密にし、それらが主催するイベント等に参加する。</li> </ul>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	要改善		
指摘事項	広報体制の整備と年間を通じた恒常的な農業体験プログラムの構築		
評価の理由	農業体験プログラムの開発、宣伝PR及び組織体制が弱く、農業体験の受入実績が目標達成しておらず、農業体験に注力できていない状況となっている。コロナ禍時にアフターコロナを見据えての準備期間があったにも関わらず、それができていない。また、以前からの指摘事項の改善も余りなされていない。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	要改善		
令和4年度	指摘事項	年間を通じた恒常的な農業体験プログラムの構築	
	措置状況	昨年度からの指摘が改善されていない	
<b>※1 評価区分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</li> <li>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</li> <li>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</li> <li>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</li> </ul>			

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年5月29日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市スポーツリハビリテーションセンター		
所在地	名護市宇屋部117番地		
施設概要	1 敷地面積 : 8,393.00㎡ 2 構造・規模: 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造・プレスコンクリート 2階建 3 建築面積 : 1,917.501㎡ 4 延床面積 : 2,769.139㎡ 1階 : 1,797.853㎡ 2階 : 971.286㎡ 5 建築年月: 平成20年10月		
指定管理者	名称	特定非営利活動法人 国際リハビリテーション・スポーツ振興協会	
	代表者	宮里 好一	
	所在地	名護市宇屋部1763番地2	
	電話	0980-53-7771	
指定期間	平成21年4月1日 ~ 令和11年3月31日		
指定管理者の業務	1 スポークの温水プール、トレーニングルーム、会議室、多目的ひろば等及びこれらに付属する設備備品の利用の許可に関する業務及び利用料の徴収等に関する業務 2 温水プールの利用支援等 3 スポークの維持管理に関する業務 4 事業計画及び業務報告 5 緊急時等への対応		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212 (内線263)	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	住民サービスの質（アンケート調査）、事業の安定・継続性（経営安定化、感染対策）に取り組み、医療と運動で地域の健康に貢献する。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	新型コロナウイルス感染対策を徹底して行ってもらう。利用者に対してのアンケートなどを実施することにより、ニーズを把握することで、利用者の確保に努めてもらう。		
評価の理由	新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えている。		

#### 4 過年度の評価

評 価		良好
令和3年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染対策を徹底して行ってもら。利用者に対してのアンケートなどを実施することにより、ニーズを把握することで、利用者の確保に努めてもらう。
	措置状況	新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えている。

##### ※1 評価区分

- 1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月28日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市屋我地診療所		
所在地	名護市宇饒平名460番地1		
施設概要	1 敷地面積：2,008.00㎡ 2 構造：鉄筋コンクリート造 1階建て 3 建築面積：240.16㎡ 4 延床面積：206.98㎡ 5 建築年月：平成3年3月		
指定管理者	名称	公益社団法人 北部地区医師会	
	代表者	上地 博之	
	所在地	名護市宇茂佐の森2番地7 北部会館4階	
	電話	0980-52-6733	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	1 外来診療に関する業務 2 医療に関する業務 3 特定健診に関する業務 4 予防接種に関する業務 5 診療所の維持管理に関する業務 6 事業計画及び事業報告に関する業務 7 その他		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212 (内線263)	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	医療専門職者の確保が厳しい過疎型地域では、とりわけ医療が受けられる環境を維持・確保することが重要である。こうした中においても、質の高い医療が提供できるように、基幹型の病院群との医療連携により、医療格差の解消に努め、地域住民への受療機会を保持する。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。		
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。新型コロナウイルス感染症対策について、手指消毒などが徹底されている。利用者について、前年度より増えており、地域に根ざした運営が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		

令和3年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準より優れた管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されており、地域に根ざした運営が行われている。

※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月28日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市久志診療所		
所在地	名護市字三原64番地7		
施設概要	1 敷地面積：1,100.06㎡ 2 構造：鉄筋コンクリート造 1階建て 3 建築面積：276.69㎡ 4 延床面積：230.76㎡ 5 建築年月：平成15年3月		
指定管理者	名称	公益社団法人 北部地区医師会	
	代表者	上地 博之	
	所在地	名護市宇茂佐の森五丁目2番地7 北部会館4階	
	電話	0980-52-6733	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日		
指定管理者の業務	1 外来診療に関する業務 2 医療に関する業務 3 特定健診に関する業務 4 予防接種に関する業務 5 診療所の維持管理に関する業務 6 事業計画及び事業報告に関する業務 7 その他		
所管課	市民部 健康増進課		
	電話	0980-53-1212 (内線263)	
	E-mail	kenkouzoushin@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	医師の偏在問題により、過疎地における医療提供体制の維持・確保は厳しい状況に置かれているが、今後とも地元住民への医療提供が続けられるよう、医療スタッフの確保に努め、基幹型病院との診療連携により医療格差を解消していく		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。		
評価の理由	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	良好		

令和3年度	指摘事項	新型コロナウイルス感染症対策に配慮した診療体制を継続。 利用者などの意向を把握することにより、継続した医療サービスを提供し、地域に根ざした運営を担ってもらう。
	措置状況	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。新型コロナウイルス感染対策について、手指消毒などが徹底されている。待ち時間が短く、地域に根ざした運営が行われている。
<b>※1 評価区分</b> 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月31日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市緑風放課後児童健全育成施設		
所在地	名護市字汀間122番地		
施設概要	① 建築年月 令和3年6月 ② 施設面積 120㎡ ③ 構造・規模 鉄筋コンクリート造 1階建て		
指定管理者	名称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 沖縄支店	
	代表者	支店長 松坂 遼	
	所在地	豊見城市字翁長6-9 1F	
	電話	098-840-2150	
指定期間	令和3年9月1日 ~ 令和6年3月31日		
指定管理者の業務	(1) 緑風放課後児童クラブの維持管理に関する業務 (2) 緑風放課後児童クラブにおける事業の計画及び実施に関する業務 (3) 緑風放課後児童クラブの事業において、当該施設を利用する者の許可に関する業務。 (4) 事業報告 (5) 点検の実施 (6) その他緑風放課後児童クラブの管理上、市が必要と認める業務を行うこと。		
所管課	こども家庭部子育て支援課		
	電話	0980-53-1212 (内線389)	
	E-mail	<a href="mailto:kosodate04@city.nago.lg.jp">kosodate04@city.nago.lg.jp</a>	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	適切な人員配置を行うとともに利用者アンケートを定期的実施し、地域連携を更に深めた活動を行う。また、報告書等自治体様に沿った内容で明確にし提出をしっかりと行う。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	適切な職員配置が取れるよう雇用対策を行っていただきたい。		
評価の理由	面談の結果、職員募集を行っても地域性の関係もあり、雇用が難しい状況があることから、募集方法の見直しや処遇改善の実施等により、改善を図る必要があると判断した。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和年度	指摘事項	・HP等を活用し施設利用案内や情報公開を行うことを検討していただきたい。	

		・職員配置が取れない場合には、これまでどおりこまめに連絡を取り合い、毎月の運営状況報告にも理由を記載していただきたい。
	<b>措置状況</b>	協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
<p><b>※1 評価区分</b></p> <p>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月10日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市農産物6次産業化支援拠点施設（なごアグリパーク）		
所在地	名護市字名護4607番地1		
施設概要	<p>なごアグリパークは、名護市の農家所得の減少、就農者数の減少、農産物全体の粗生産額の著しい低下等の課題解決を目的に、6次産業化推進の拠点施設と観光を融合させた施設として整備された。</p> <p>事業年度：平成24年～28年度 沖縄振興特別推進市町村交付金事業</p> <p>施設内容：6次産業化支援施設、ショップ施設、レストラン施設、観光農園施設</p> <p>※平成30年グランドオープン</p>		
指定管理者	名称	一般財団法人 沖縄美ら島財団	
	代表者	理事長 花城 良廣	
	所在地	沖縄県国頭郡本部町字石川888番地	
	電話	本社：0980-48-3645	
指定期間	平成26年4月1日～令和6年3月31日		
指定管理者の業務	<p>一般管理：受付、案内業務・技術指導業務・消耗品供給業務・料金徴収業務</p> <p>保守・保安：夜間警備保安業務・機器保守業務・電気設備保守業務・空調設備保守業務</p> <p>衛生：清掃業務・浄化槽管理業務・廃棄物管理業務・その他衛生管理業務</p>		
所管課	農林水産部 園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市農家・生産者との連携強化</li> <li>・利用者の安定的確保</li> <li>・自主事業の見直し等、持続可能な枠組みへの転換</li> </ul>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	可		
指摘事項	6次産業化の推進、来園者増、サービス向上、適切な施設管理などのため、具体的な取り組み及び管理体制の状況改善		
評価の理由	一部に課題は残すため、セルフモニタリングに対し、厳しい評価とした。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和3年度	指摘事項	特に指摘なし	

	<b>措置状況</b>	管理、運営について概ね適切に実施されている。
<b>※1 評価区分</b>		
1	優良	＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
2	良好	＝協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
3	可	＝協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
4	要改善	＝協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月29日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市堆肥センター		
所在地	名護市字名護4607番地1		
施設概要	<p>(1) 建物の構造等</p> <p>① 建築年月 平成29年1月竣工</p> <p>② 敷地面積 15,802.12 m<sup>2</sup></p> <p>③ 建築物 4,484.75 m<sup>2</sup></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・堆肥舎 鉄骨造（1階建て）、面積：3,685.75 m<sup>2</sup>（機械室30 m<sup>2</sup>、ポンプ室9 m<sup>2</sup>）</li> <li>・袋詰舎 鉄骨造（1階建て）、面積：700 m<sup>2</sup></li> <li>・管理事務所 補強鉄骨造（1階建て）、面積：60 m<sup>2</sup></li> <li>・主要設備 堆肥製造プラント設備一式、袋詰設備一式、消毒装置一式、計量装置一式</li> </ul> <p>(2) 備品</p> <p>ホイールローダー3台（2tクラス：2台、1tクラス：1台）、フォークリフト1台、天蓋トラック（原料等運搬用）1台、マニアスプレッダー1台、セルフトラック（マニアスプレッダー等運搬用）1台</p>		
指定管理者	名称	沖縄県農業協同組合	
	代表者	前田 典男	
	所在地	沖縄県那覇市壺川二丁目9番地の1	
	電話	098-831-5555	
指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>堆肥原料受入業務：堆肥原料（畜糞、汚泥等）の受け入れ</p> <p>堆肥製造業務：堆肥製造に関連する業務</p> <p>堆肥販売業務：製造した堆肥の販売</p> <p>料金徴収業務：原料処理料を徴収し、納入する。</p> <p>備品（車両等）保守業務：備品の保守点検</p> <p>電気設備保守業務：電気工作物の保安管理</p> <p>プラント設備保守業務：プラント設備の保守点検</p> <p>清掃業務：建物及び建物周辺の清掃</p> <p>浄化槽管理業務：法定検査、保守点検、汚泥汲取、水質検査</p> <p>廃棄物管理業務：一般廃棄物の適正な処理</p> <p style="text-align: center;">その他衛生管理業務</p>		
所管課	農林水産部 園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		

<b>今後の目標</b>	<p>1 改善・是正事項 耕種農家への堆肥供給について、畜糞の受け入れ次第で不安定な場合がある。</p> <p>2 課題事項 販売推進を図り発酵槽を空け畜糞や汚泥の受け入れも伸ばすことで、供給も安定する。</p> <p>3 最重要事項 特に多い鶏糞や汚泥の堆肥販売を増やす。</p> <p>4 その他 鶏糞堆肥のペレット化、販売増加のため原料置場や製品置場も検討したい。</p>	
<b>3 所管課による評価</b>		
<b>評 価</b>	優良	
<b>指 摘 事 項</b>	・サービス向上（堆肥品質、散布キャンペーン）のためのアンケート取得。	
<b>評 価 の 理 由</b>	管理、運営について概ね適切に実施されている。	
<b>4 過年度の評価</b>		
<b>評 価</b>	優良	
<b>令和3年度</b>	<b>指摘事項</b>	特に指摘なし
	<b>措置状況</b>	管理、運営について概ね適切に実施されている。
<p><b>※1 評価区分</b></p> <p>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年9月5日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市農産物貯蔵選果施設		
所在地	沖縄県名護市字伊差川343		
施設概要	柑橘の貯蔵・選果施設である。外観品質と内部品質による選別ができ、外観・味覚朝に統一された選別が可能である。柑橘類を長期保存する専用貯蔵庫を備えていることから、市場等への定時・定量の出荷が可能となる。		
指定管理者	名称	沖縄県農業協同組合	
	代表者	代表理事理事長 前田 典男	
	所在地	沖縄県那覇市壺川2-9-1	
	電話	098-831-5555	
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		
指定管理者の業務	<p>当該施設の機能性を十分に把握し、北部の農家が安定生産・出荷できるような管理運営に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市農作物貯蔵選果施設の設置及び管理に関する条例、名護市公の施設の管理に関する基本条例、その他関係法令等を順守する。</li> <li>・個人情報の取扱いについては、名護市個人情報保護条例及びJAの「コンプライアンス・マニュアル」に基づき適正に運用する。</li> </ul>		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212	
	E-mail	<a href="mailto:engeichikusan@city.nago.lg.jp">engeichikusan@city.nago.lg.jp</a>	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<p>【改善・是正事項】アンケート調査実施に向け部会役員と調整を行う</p> <p>【課題事項】修繕費用の予算組に取組む</p> <p>【最重要事項】修繕費用の予算組に取組む</p>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	修繕費用の予算措置、収支改善への対応が必要である。		
評価の理由	概ね適切に管理運営されている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和3年度	指摘事項	施設利用者のニーズを把握する取り組みや収支改善への対応が必要である。	
	措置状況	未	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月4日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市食肉センター		
所在地	名護市字世富慶755番地		
施設概要	構造：鉄筋コンクリート造 施設敷地面積：12,448㎡ 建築面積：11,754㎡ 施設内容：(1階)部分肉加工室、枝肉冷蔵庫等、(2階)係留施設、と室、解体処理室、事務室等		
指定管理者	名称	沖縄県北部食肉協業組合	
	代表者	代表理事 上門 恒夫	
	所在地	名護市字世富慶755番地	
	電話	0980-53-6801	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	名護市食肉センター施設の管理・運営に関する業務 家畜のと畜処理委託に関する業務		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212 (内線262)	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料高騰等の影響により県内での母豚の減少に伴い、豚のと畜数の減少が想定される中、関係機関に対し県内の食肉・畜産業界の存続に向けた要請の実施を行っていく。</li> <li>・安定的経営を図るため、物価高騰の影響を考慮した、と畜料改定の検討。</li> </ul>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	個人利用者へのアンケート等実施によるニーズの把握にも務めて欲しい。		
評価の理由	管理、運営について概ね適切に実施されている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	可		
令和3年度	指摘事項	苦情・要望対応マニュアル、備品台帳の整備、	
	措置状況	マニュアルの整備は行われていないが、苦情・要望等については、組合と入居企業で共有を行いながら適切に対応している。備品台帳の整備も十分でないが、在庫管理等を行い把握に努めている。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月4日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市食鳥処理施設		
所在地	名護市字屋部1779番地		
施設概要	構造：平屋（一部2階建て） 施設敷地面積：16,658㎡ 建築面積：6,297.79㎡ 延床面積：5,799.86㎡ 付帯施設：排水処理施設。浄化槽フロア室、車両消毒装置、トラックスケール、駐車場 施設能力：最大処理羽数 20,000羽/日		
指定管理者	名称	沖縄県食鳥処理協業組合	
	代表者	代表理事 波平 克也	
	所在地	名護市字屋部1779番地	
	電話	0980-51-0621	
指定期間	令和元年7月16日～令和33年3月31日		
指定管理者の業務	(1) 休場日又は利用時間に関する業務 (2) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務 (3) 使用の許可の取り消し等及び立入りの制限等に関する業務 (4) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (5) 事業報告 (6) 緊急時等への対応		
所管課	農林水産部園芸畜産課		
	電話	0980-53-1212（内線262）	
	E-mail	engeichikusan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	施設を使った講座やイベントを実施し、積極的に地域へ施設の存在をアピールしながら、地域の雇用拡大に繋げたい。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	人員確保や作業の見直しなどの検討を行いながら、1日の処理羽数を増羽に努めて欲しい。		
評価の理由	概ね適切に管理、運営が実施されている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	可		
令和3年度	指摘事項	設備等の使用マニュアルの作成	
	措置状況	設備等のマニュアルが整備されていないものもあるため、担当者が変わっても対応できるよう、操作マニュアルの作成をお願いします。	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年7月31日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設		
所在地	名護市城三丁目10番1号		
施設概要	<p>沖縄北部地域を中心に水産動植物を安心・安全に消費者へ提供して、水産業振興を図るための施設</p> <p>○建物の構造等</p> <p>② 建築年月 平成14年7月</p> <p>② 構造・規模 製氷冷蔵施設（地上4階建） 荷捌施設（中二階）</p> <p>・延床面積 製氷冷蔵施設：539.60㎡ 荷捌施設：1,143.18㎡</p>		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	0980-52-2812	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	<p>水産業に関連する業務</p> <p>(1) 使用の許可及び許可に付する条件に関する業務</p> <p>(2) 使用の許可の取消し、立入りの制限等に関する業務</p> <p>(3) 原状回復に関する業務</p> <p>(4) 施設及び設備の維持管理に関する業務</p> <p>(5) その他水産業基盤施設の管理上必要な業務</p>		
所管課	農林水産部農林水産課		
	電話	(0980)53-1212(代表)	
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<p>今年度も引き続き、HACCPに対応した衛生管理を実施し、トレーサビリティ等を行える体制を整えるとともに、安心安全な水産物の安定的な供給に取り組んでいく。</p> <p>※トレーサビリティ＝食中毒やヒスタミン中毒等、健康に影響を与える事故等が発生した際に、問題のある食品がどこから来たのかを調べる。</p>		

3 所管課による評価		
評 価	優 良	
指 摘 事 項	市へ提出される報告書等について、誤字・脱字等の不備が多いため提出前のチェックを強化。	
評 価 の 理 由	<p>水産動植物に対する衛生管理への意識が高く、仲買人等の検温や靴の消毒の設置などHACCPに基づいた衛生管理を行いながら、沖縄県本島北部地域の各漁協から集まる水産動植物を扱う施設として適切に運営されている。</p> <p>また、魚食普及イベント（マグロ解体ショーやモズクの無料配布など）も積極的に行っており、地元の水産業の発展に寄与している。</p>	
4 過年度の評価		
評 価	優 良	
令和4年度	指摘事項	—
	措置状況	—
<b>※1 評価区分</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 優 良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</li> <li>2 良 好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</li> <li>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</li> <li>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</li> </ul>		

令和4年度

## モニタリング評価票

評価票作成日 令和5年7月31日

## 1 指定管理者概要

施設名	名護漁港水産物直販所		
所在地	名護市城三丁目5番16号		
施設概要	水産業の活性化を図るため、水産物の販売促進、消費拡大及び流通経路の開拓並びに雇用の場を創出する拠点施設 ○建物の構造等 ① 建築年月 平成21年7月 ② 敷地面積 2,039.82㎡ ③ 構造・規模 木造平屋建て プレハブ施設 休憩施設 ・建築面積 206.32㎡ 面積 78.52㎡ 面積 172.71㎡ ・延床面積 198.00㎡		
指定管理者	名称	名護漁業協同組合	
	代表者	代表理事組合長 安里 政利	
	所在地	名護市城三丁目1番1号	
	電話	(0980)52-2812	
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日(5年度間)		
指定管理者の業務	水産業に関連する業務 (1) 立入りの制限等に関する業務 (2) 原状回復に関する業務 (3) 施設及び設備の維持管理に関する業務 (4) その他直販所の管理上、市長が必要と認める業務		
所管課	農林水産部農林水産課		
	電話	(0980)53-1212(代表)	
	E-mail	nourinsuisan@city.nago.lg.jp	

## 2 指定管理者による自己評価(セルフモニタリング)

評価	優良
今後の目標	今後も継続して魚食普及イベントや利用者アンケート等実施し、市内外から訪れる利用者のニーズに合わせて商品を提供できるよう努める。

## 3 所管課による評価

評価	優良
指摘事項	商品の値上げによる影響を考慮し、サービスの品質向上(メニューの改定や商品の見せ方など)に向け、取り組む必要がある。
評価の理由	令和4年度は事件・事故等もなく、事業計画に掲げていた目標も達成されており、施設の管理・運営について適切であるといえる。 また、名護漁業協同組合が指定管理を行っている名護漁港製氷冷蔵・荷捌施設と連携し、供給過多となった水産物の買取・販売を実施して、本市の水産業の振興と漁業者の所得の安定化に寄与している。

#### 4 過年度の評価（参考）

評	価	優良
令和3年度	指摘事項	新メニューの開発と地元水産物の情報発信強化、安全安心な運営
	措置状況	新メニューの開発については未達成だが、適宜、情報発信を行っており、安心安全な運営についても特筆した問題はない。

##### ※1 評価区分

- 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。

令和4年度		モニタリング評価票	
日		評価票作成日	令和5年6月27
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市轟の滝広場		
所在地	名護市字数久田594番地		
施設概要	名称：名護市轟の滝広場（愛称：轟の滝公園、轟公園） 所在地：名護市字数久田594番地 他 敷地面積：14,649㎡ 管理棟・トイレの構造等：鉄筋コンクリート造1階建て 延床面積：88.50㎡ 休養施設：東屋5基 その他施設：イベント広場、芝生広場、親水広場、デッキ通路、橋梁、管理用道路、駐車場		
指定管理者	名称	数久田区	
	代表者	区長 比嘉 幹和	
	所在地	名護市字数久田954番地1	
	電話	0980-52-3394	
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日		
指定管理者の業務	1. 休日または利用時間に関する業務 2. 利用の許可及び許可に対する条件に関する業務 3. 利用許可の取消し等及び立入制限等に関する業務 4. 原状回復に関する業務 5. 施設、付帯設備及び備品の保全維持管理に関する業務 6. 名護市及び数久田区の活性化のための事業を企画、立案及び実施に関する業務 7. 事業報告 8. 緊急時等への対応 9. 市行事への協力 10. 遺失物・拾得物の処置保管業務 11. 個人情報保護について 12. その他施設の管理上、市長が必要と認める業務		
所管課	地域経済部観光課		
	電話	0980-53-5438	
	E-mail	0980-53-5426	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	施設内で毎年自然災害による被害があるため、それによる事故が無いように努めていく。		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	アンケート調査の実施		
評価の理由	条例、基本協定書、年度協定書及び仕様書に対応しており、改善指導も特になかった。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和3年度	指摘事	管理者による各マニュアル整備を引続き行うこと	

	項	
	措置状況	緊急対応マニュアル及び防災マニュアルを整備済。
<p>※1 評価区分</p> <p>1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。</p> <p>2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。</p> <p>3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。</p> <p>4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。</p>		

令和4年度		モニタリング評価票	
		評価票作成日	令和5年8月4日
<b>1 指定管理者概要</b>			
施設名	名護市駐車場（名護市港駐車場、名護市城駐車場）		
所在地	名護市城一丁目23番32号、名護市城二丁目18番33号		
施設概要	<p>地方自治法第244条第1項及び駐車場法の規定に基づき、市民の利便性を向上させるため、名護市が設置した駐車場。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市港駐車場 面積：2,063㎡（83台駐車可能）、建物床面積：5.25㎡（管理棟、トイレ）</li> <li>・名護市城駐車場 面積：821㎡（33台駐車可能）、建物床面積：5.25㎡（管理棟、トイレ）</li> </ul>		
指定管理者	名称	公益財団法人 名護市観光協会	
	代表者	前田 裕子	
	所在地	名護市大中一丁目19番24号	
	電話	0980-53-7755	
指定期間	平成30年4月1日～令和5年3月31日		
指定管理者の業務	名護市駐車場の管理、運営		
所管課	建設部 維持課		
	電話	0980-53-1212 内線243	
	E-mail	iji@city.nago.lg.jp	
<b>2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）</b>			
評価	優良		
今後の目標	<p>関係機関・団体と連携し名護市の観光、イベント情報の発信を強化するとともに、施設の周知を図り、利用拡大に努める。</p> <p>アンケート等により利用者ニーズの把握に努め、サービスの向上を図る。</p>		
<b>3 所管課による評価</b>			
評価	優良		
指摘事項	無し		
評価の理由	協定書や仕様書等を遵守し、適正に施設運営・管理が行われている。		
<b>4 過年度の評価</b>			
評価	優良		
令和3年度	指摘事項	無し	
	措置状況	-	

**※1 評価区分**

- 1 優良 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。
- 2 良好 =協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。
- 3 可 =協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。
- 4 要改善 =協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。